

# 保証書

(株式会社みつわポンプ製作所 標準国際保証)

株式会社みつわポンプ製作所（以降：「みつわポンプ」）は、同社から直接あるいは公認された販売代理店を通して「みつわポンプ」製品を購入した顧客に対して、製品が「みつわポンプ」が発行した文章、取扱説明書及び口頭での指示に従った、適切な据え付け、使用、そして保守がなされているとき、下記の定める期間内において、製品そのものに起因する欠陥について保証を行います。

保証期間は、「みつわポンプ」製品が、同社の構内から出荷された日から、1年以内とします。

「みつわポンプ」または公認代理店は、上記期間中に製品に欠陥があると判明した場合、欠陥または不具合の発見から30日間以内に購入者の書面による通知を受け取った場合に限り、「みつわポンプ」は同社の判断により、製品そのものに起因する欠陥または不具合が証明された製品の修理、交換、または購入代金の払い戻しのいずれかを速やかに行います。

保証範囲は、製品そのものに対するもののみで、「みつわポンプ」は製品の欠陥や不具合に起因すると申し立てられた間接的損害や付随的損害（事故の性質に関わらず人的被害や資産の損傷、製品不良、購入者の顧客への保証、その他不慮の責任、経費）に対して責任を負わないと同時に保証の範囲を広げることはありません。

この保証は、誤った使用や不注意によって引き起こされた損害または不具合には適応しません。また、「みつわポンプ」または同社が公認した業者以外が修理、正規な部品以外での部品交換、変更がなされた製品には適応されないものとします。

この保証は、「みつわポンプ」以外で製造されたコンポーネント、部品、材料までは及ぼません。（例えば電動機）これらについては、当該製造者の保証範囲が適応されます。

「みつわポンプ」を販売した商社及び代理店は、この保証条件を変更または追加する権利はありません。そして、「みつわポンプ」の顧客以外誰にもこの保証延長を与える権利はありません。

